

候補者の選定に係る講評及び付帯意見

もりぐち児童クラブ事業入会児童室運営事業者プロポーザル選定委員会の審査により、令和6年4月からのもりぐち児童クラブ事業入会児童室業務委託に係る候補者として「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を選定した。

同事業者の経営母体の財政基盤及び財務状況については、良好な数値を示しており、当該業務委託を5年間にわたり、安定的に運営ができるものとする。

次に、受託体制についても、他自治体においても多くの運営実績を有しており、児童クラブの運営に係るノウハウを有していることが確認できる。

次に、支援員等の人材確保等に関しては、現在従事している支援員を最優先で雇用すること等により、守口市がこれまで培ってきた支援員と児童及び保護者との関係性を保持する提案がなされている。また、支援員に対する研修の充実を図るなど、支援員の確保及び質の向上に関する配慮がなされている。

次に、従前の事業者との引継ぎ業務に係る対応方針と引継ぎ体制については、他市においても、同事業の引継ぎ実績があることなどから、当該ノウハウを活かし、保護者説明会等の実施など具体的なスケジュールが提案されており、円滑に引継ぎされることが期待できる。

次に、危機管理体制については、災害発生時に備えた避難訓練の実施などきめ細かな提案がなされている。

次に、事業者からの独自提案については、多様なイベントプログラムの提案があり、児童に対する新たな経験の場の提供が期待できる。

最後に、申請受付及び入力支援業務については、職員の配置等の確実な実施体制の提案がなされていた。

以上、同事業者を候補者として選定するに当たり、もりぐち児童クラブ事業入会児童室運営事業者プロポーザル選定委員会として講評するとともに、今般、事業者から提案のあった企画提案を踏まえた業務委託の実施により、もりぐち児童クラブ入会児童室における育成支援の質の維持並びにより充実したサービスの提供を期待する。